

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第59期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

【会社名】 三信建設工業株式会社

【英訳名】 SANSHIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大沢 一実

【本店の所在の場所】 東京都台東区柳橋2丁目19番6号

【電話番号】 03(5825)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 (執行役員)管理本部長 関和 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋2丁目19番6号

【電話番号】 03(5825)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 (執行役員)管理本部長 関和 一郎

【縦覧に供する場所】 三信建設工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番9号)

三信建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区白壁1丁目45番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
完成工事高 (千円)	8,463,828	7,124,183	7,194,247	8,398,724	10,451,689
経常利益又は経常損失() (千円)	78,407	244,994	37,318	182,912	509,869
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	193,253	250,703	44,362	130,609	288,911
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	4,631,434	4,317,329	4,327,248	4,478,674	4,792,462
総資産額 (千円)	7,738,203	7,151,384	7,305,148	7,450,616	8,517,833
1株当たり純資産額 (円)	465.49	434.04	448.34	464.05	496.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	- (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	19.42	25.20	4.54	13.53	29.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.9	60.4	59.2	60.1	56.3
自己資本利益率 (%)	4.3	-	1.0	3.0	6.2
株価収益率 (倍)	6.7	-	38.5	16.5	10.2
配当性向 (%)	25.7	-	66.1	22.2	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	666,433	79,117	722,996	776,198	1,199,938
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,837	71,071	3,388	11,987	266,587
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,592	59,897	54,640	39,404	35,222
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,111,965	1,890,033	1,106,977	1,855,197	2,807,951
従業員数 (名)	148	143	140	135	135
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 13 〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第55期から第58期の従業員数欄の〔外書〕は、平均臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2 【沿革】

昭和31年11月、市瀬良男（元会長）及び久富幸雄（元社長）が中心となり地盤改良を専門とする特殊土木基礎工事の施工を主たる目的とした三信建設工業株式会社を設立いたしました。本社は東京都新宿区市ヶ谷町104番地に置き資本金は1,000万円としました。

なお、当社は株式額面変更のため合併を行いましたので、合併会社（スリー・トラスト・インダストリー株式会社）の昭和19年8月を設立年月としておりますが、実質上は昭和31年11月であります。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

昭和31年12月	建設業法による建設大臣登録（ヘ）第6511号の登録完了
昭和35年4月	本社所在地変更（東京都千代田区麹町4丁目1番地）
昭和37年9月	本社所在地変更（東京都文京区後楽1丁目2番7号）
昭和38年2月	株式会社日東テクノ・グループ（現在非連結子会社）を設立
昭和41年4月	大阪支店開設
昭和43年3月	建設コンサルタント登録（ワ）第6511号（土質及び基礎部門）の登録完了
昭和49年4月	九州支店開設
昭和49年5月	建設業法改正により建設大臣許可（特般 - 49）第4207号の許可を受理
昭和49年10月	建設コンサルタント登録建49第50号（土質及び基礎部門）の登録完了（昭和51年以後3年ごとに、平成6年以後5年ごとに登録申請）
昭和50年4月	名古屋支店開設
昭和54年4月	株式額面変更のためスリー・トラスト・インダストリー株式会社に吸収合併され、商号を三信建設工業株式会社に変更
昭和54年6月	合併のため建設大臣許可（特般 - 54）第8562号の許可を申請受理（以後3年ごとに、平成9年以後5年ごとに許可申請）
昭和55年4月	仙台支店開設
昭和55年11月	株式を東京地区店頭売買銘柄に登録
昭和62年4月	広島事業所開設
平成3年7月	台北事業所開設
平成6年4月	広島事業所を広島支店に改称
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年4月	台北事業所を台北支店に改称
平成20年4月	大阪支店を関西支店に改称
平成21年6月	本社所在地変更（東京都台東区柳橋2丁目19番6号）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成22年11月	三信建設工業（香港）有限公司（現在非連結子会社）を設立
平成23年4月	東京第一事業部、東京第二事業部、東京第三事業部、地盤再生事業部、リニューアル事業室を東京支店に統合
平成23年10月	香港支店開設
平成25年4月	営業本部、施工本部を事業本部に統合
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の経営統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

(注) 平成26年4月 経営企画室新設

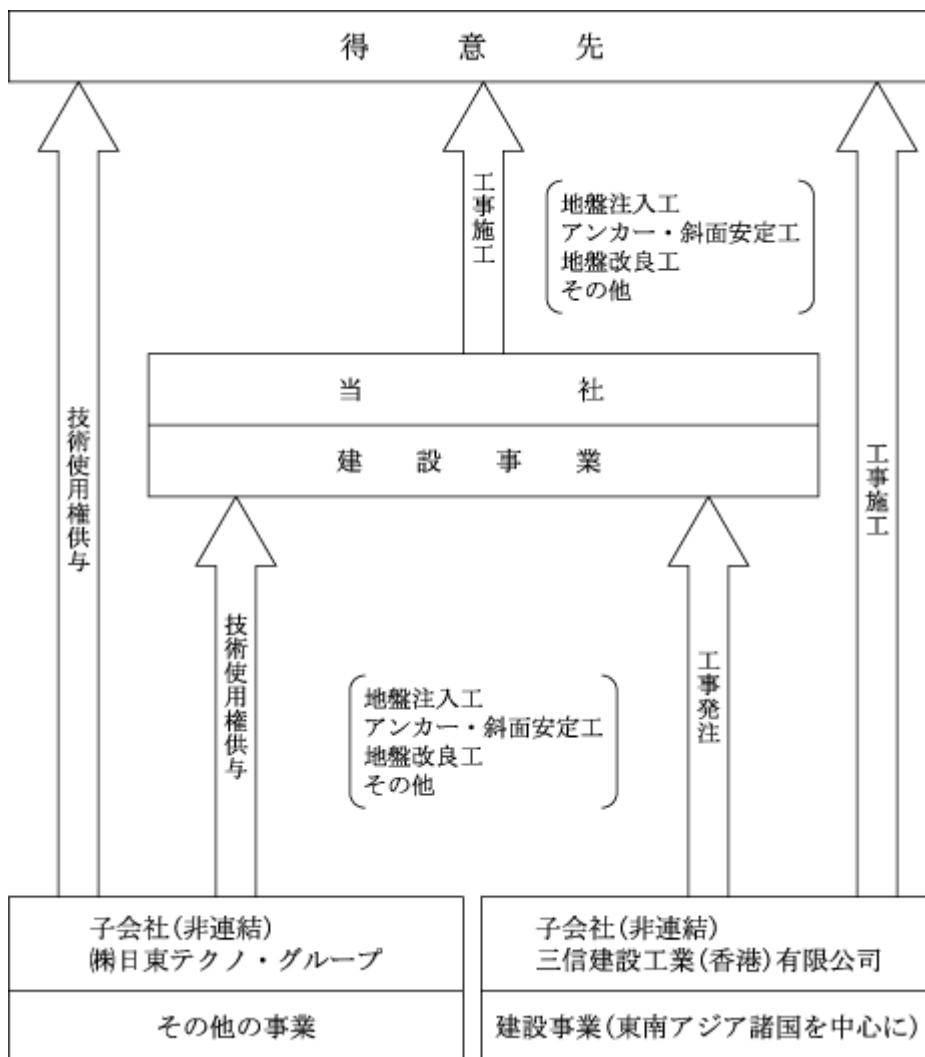
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社で構成され、建設事業及び建設コンサルティング事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

- 建設事業** 当社は特殊土木技術の専門工事業を営んでおります。
 子会社である三信建設工業（香港）有限公司が建設業を営んでおりましたが、現在は平成23年10月に開設しました香港支店が香港を拠点とした東南アジア諸国での建設事業を営んでおり、業務移管を進めております。
- その他の事業** 子会社である㈱日東テクノ・グループが工業所有権の管理及び販売事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
135 (13)	45.2	18.0	6,680,328

セグメント別	従業員数(名)
東日本事業グループ	57 (7)
名古屋支店	14 (1)
海外事業グループ	8 (4)
報告セグメント計	79 (12)
その他	23 (1)
全社(共通)	33
合計	135 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均臨時雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

総評全日本建設産業労働組合三信建設工業分会と称し、昭和49年11月26日結成され、平成26年3月末現在の組合員数は43名となっております。

対会社関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、安倍政権の日本経済再生に向けた内需主導の経済政策により、確実に回復してきております。今後は、海外経済の緩やかな回復も背景に、この経済回復が継続していくものと思われれます。

当社の場合は、主として地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工等の地盤関連技術の専門工事に特化し、V-JET、グランドフレックスモール、CPGガイドアーク、ハイスペックネイリングなどの時代のニーズに合った新技術の開発及び改良を行い、また固有の技術力の向上を図りつつ相応した事業規模で「選択と集中」を基本戦略として堅実に経営を続けております。更に、CPG、WILL、MITS、トンネル裏込注入などが国土の復旧・復興及び震災対策並びに国土強靱化に伴うインフラ整備に貢献するとともに、受注工事高、完成工事高及び利益等の事業計画達成に全力を挙げて取り組んでまいりました。

受注工事高につきましては、東日本大震災の復旧、震災対策及び耐震補強関連需要等が寄与し102億10百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

完成工事高につきましては、前事業年度からの繰越工事高が減少したものの、当事業年度の受注工事高の増加により、104億51百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

利益面につきましては、完成工事高が前事業年度に比べ増加したことにより、営業利益は4億23百万円（前年同期比404.9%増）となりました。また、経常利益は5億9百万円（前年同期比178.8%増）、当期純利益は2億88百万円（前年同期比121.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（東日本事業グループ）

地盤注入工、地盤改良工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は65億77百万円（前年同期比16.5%増）となり、セグメント利益は9億34百万円（前年同期比68.9%増）となりました。

（名古屋支店）

地盤注入工、アンカー・斜面安定工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は12億49百万円（前年同期比31.3%増）となり、セグメント利益は21百万円（前年同期は6百万円のセグメント損失）となりました。

（海外事業グループ）

地盤注入工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は13億40百万円（前年同期比130.4%増）となり、セグメント利益は3百万円（前年同期は46百万円のセグメント損失）となりました。

（その他）

アンカー・斜面安定工、地盤改良工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は12億84百万円（前年同期比5.2%増）となり、セグメント損失は14百万円（前年同期は4百万円のセグメント損失）となりました。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高が前事業年度末より9億52百万円増加し、当事業年度末は28億7百万円になりました。その内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は11億99百万円（前年同期比54.6%増）となりました。

これは主に、法人税等の支払いにより資金が減少したものの、税引前当期純利益、仕入債務の増加及び売上債権の減少により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億66百万円（前年同期は11百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻により資金が増加したものの、投資有価証券、有形・無形固定資産の取得により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は35百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

これは主に、配当金の支払により資金が減少したことによるものであります。

2 【受注工事高及び完成工事高の状況】

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期 別	セグメント別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	東日本事業グループ	954	5,581	6,536	5,645	891
	名古屋支店	975	402	1,377	951	426
	海外事業グループ	183	617	801	581	219
	その他	400	976	1,376	1,220	156
	計	2,514	7,578	10,092	8,398	1,693
当事業年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	東日本事業グループ	891	6,612	7,503	6,577	925
	名古屋支店	426	1,130	1,556	1,249	307
	海外事業グループ	219	1,201	1,421	1,340	81
	その他	156	1,265	1,422	1,284	138
	計	1,693	10,210	11,903	10,451	1,452

- (注) 1. 前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。
2. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては当期受注工事高にその増減額を含めております。従って、当期完成工事高にもこの増減額が含まれます。
3. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。
4. 当期受注工事高のうち、海外工事の割合は当事業年度は11.8%であり、主なものは次のとおりであります。
なお、前事業年度については、海外工事の割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

当事業年度

(注 文 者)	(工 事 名)	(国 名)
金門建築有限公司・西松建設(株)JV	香港MTR西港島線704工区凍結工事	中華人民共和国 (香港)
CH.Karnchang Public Company Limited.	タイMRTブルーラインB S 12駅部地盤注入工事	タイ王国
前田建設工業(株)・中国建築工程(香港)有限公司JV	香港MTR高速鉄道823A工区推進工事	中華人民共和国 (香港)

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期 別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	99.2	0.8	100.0
当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	99.3	0.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期 別	セグメント別	全社				計 (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	東日本事業グループ	2,890	2,754	-	-	5,645
	名古屋支店	531	420	-	-	951
	海外事業グループ	530	50	-	-	581
	その他	739	480	-	-	1,220
	計	4,692	3,706	-	-	8,398
期 別	セグメント別	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	A	(A)/(B) (%)	
当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	東日本事業グループ	4,512	2,064	0	0.0	6,577
	名古屋支店	559	689	-	-	1,249
	海外事業グループ	-	-	1,340	100.0	1,340
	その他	878	405	-	-	1,284
	計	5,950	3,160	1,340	12.8	10,451

- (注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。
2. 前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。
3. 前事業年度については、海外工事の割合が100分の10未満のため海外工事を含めて記載しております。なお、当事業年度については、海外工事の割合が100分の10以上を占めるため国内と海外に分けて記載しております。
4. 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。なお、前事業年度については、海外工事の割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
中華人民共和国(香港)	-	46.1
タイ王国	-	39.3
中華民国(台湾)	-	13.7
その他	-	0.9
計	-	100.0

5. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

(注 文 者)

日揮プラントソリューション(株)

(株)大林組
大成建設(株)
(株)間組
菱中建設(株)

(工 事 名)

第一三共プロファーマ(株)小名浜工場震災復旧地盤改良工
事
岩手県一関地区補修工事地盤注人工
神奈川県川崎地区護岸液状化対策工事地盤注人工
国道45号飯野地区道路地盤改良工事
鳴瀬川福ヶ袋地区他築堤地盤改良工事

当事業年度

(注 文 者)	(工 事 名)
東亜建設工業(株)・鹿島建設(株)JV	東京国際空港C滑走路地盤改良工事
大成建設(株)・(株)フジタ・佐藤工業(株)・(株)国際開発コンサルタンツ・(株)エイト日本技術開発JV	東松島市野蒜北部丘陵地区震災復興事業地盤改良工事
金門建築有限公司・西松建設(株)JV	香港MTR西港島線704工区凍結工事
大成建設(株)	四日市地区液状化対策地盤改良工事
大成建設(株)・五洋建設(株)JV	東京国際空港国際線地区誘導路地盤改良等工事

6. 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大成建設(株)	1,097	13.1	1,935	18.5
東亜建設工業(株)	-	-	1,406	13.5
(株)大林組	1,190	14.2	-	-

(4) 次期繰越工事高(平成26年3月31日現在)

セグメント別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
東日本事業グループ	610	315	925
名古屋支店	262	44	307
海外事業グループ	79	1	81
その他	82	55	138
計	1,034	417	1,452

- (注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。
2. 当事業年度末における次期繰越工事高のうち海外工事の割合が100分の10未満のため海外工事を含めて記載しております。
3. 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

(注 文 者)	(工 事 名)	
(株)鴻池組・河北建設(株)JV	宮城県東部地域防災集団移転促進事業田子西隣接地区地盤改良工事	平成26年7月 完成予定
(株)田中組	青森県揚津下道路地盤改良工事	平成26年11月 完成予定
双葉鉄道工業(株)	三島保線所管内土木構造物大規模改修地盤注入工事	平成26年8月 完成予定
セントラル工材(株)	仙台市茂ヶ崎地区他復宅南造成宅地滑動崩落対策補強工事	平成26年9月 完成予定
徳倉建設(株)	仙台市八木山本町地区復宅南造成宅地滑動崩落対策補強工事	平成26年9月 完成予定

3 【対処すべき課題】

当社は、地盤関連技術の専門会社として時代のニーズ、顧客のニーズを先取りし信頼に応えるべく努力してまいりました。

今後も当社の主要工種である地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工の3本柱を中心に、新たに商品化しました高速施工が可能なジェットグラウト工法及び曲線ボーリングを併用した薬液注入工法並びにCPG工法など、新技術の開発と実用化を図りつつ、事業規模に相応したコンパクトで迅速な意思決定ができる組織体制を構築し、「選択と集中」をキーワードに経営努力を続けてまいります。

会社に対処すべき課題の各分野の取り組みについては以下のとおりであります。

まず営業面につきましては、信頼獲得及び人脈形成が最重要と考えております。安定した経営を維持するためには、受注量の確保は勿論、受注内容（収益性）を念頭に置いた営業が重要な課題であると認識しております。

具体的には、営業情報の早期収集、分析とその対応 技術提案型営業の推進 高付加価値工種への集中営業（選択と集中） 耐震、土壌改良等新規マーケット開拓の強化 リニューアル分野への積極参入 民間工事の拡大 海外工事の確保 大型プロジェクトへの参入等について、営業、施工、技術とが一体となり、明確な営業戦略のもと会社一丸となって受注促進に努めてまいります。

特に中期的には、震災復旧に関連した工事及び社会インフラの老朽化に伴う見直しに対応すべくリニューアル工事の受注を目指し集中営業していく所存であります。

施工面につきましては、人手不足等施工環境に十分対応して、受注した工事の品質、安全に十分配慮し顧客の信頼を得ることが重要な課題であると認識しております。常に本社技術部門、施工部門、協力会社が一体となり施工品質を高めていくよう努力してまいります。また、健全な会社経営を行う上で最大の課題は工事利益の確保であります。受注単価がますます厳しくなるなかで実行予算管理をより厳密に実施、施工プロセスの見直し、ロス、ムダの絶滅、また購買体制をより一層強化しコストダウンを図ってまいります。

安全管理におきましては、リスクアセスメントにより災害ゼロを目指し、安全衛生協議会組織を基盤とし社員、協力会社への教育、指導、支援を行います。また、定期的に自主安全パトロールを実施いたします。

海外工事につきましては、台湾進出20年以上の歴史を土台に、香港を中心とする東南アジア市場を重視してまいります。

技術開発面につきましては、共同開発も含めて顧客のニーズに直結する効率的な技術開発を中心に取り組んでまいります。また、耐震対策工法を中心に、新工法の開発及び保有技術の効率化と適用範囲の拡大を重要課題として取り組み事業化を図ってまいります。

海外技術の導入につきましては、引き続き米国、欧州、東南アジアの契約エージェントを通じて最新技術情報をタイムリーに入手しております。

管理面につきましては、厳しい経済情勢下、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）の重要性を認識し会社の信頼性を継続的に維持するため内部管理体制の強化が経営課題であると認識しております。

具体的には、三信建設工業行動規範の遵守 内部統制システムの確立と周知徹底 内部監査の充実等について取り組み、社会的使命を果たすべくより一層努力してまいります。

なお、今後も「キャッシュ・フロー経営」を徹底し財政状態をより一層堅実なものにするともに会社資産の有効利用にも積極的に取り組む所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 受注環境について

当社は、主として公共土木関係の地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工等の特殊技術工事（地盤関連技術）に特化し、受注活動を行っております。

東日本大震災後の復旧・復興に向けた対応や一時的需要が短期的には見込まれています。また新政権による経済対策の一環として公共工事の増額が予算化されました。景気の回復は今後とも続くものと予想されます。しかしながら、長期的な景気の先行きにつきましては、いまだ不透明なことから不安定な状況にあります。

今後この傾向は続くものと思われ、当社の業績に少なからず影響するものと思われれます。

(2) 災害、事故

安全施工には万全を期しておりますが、万一、労働災害や事故が発生した場合には、当社の業績に少なからず影響するものと思われれます。

(3) 品質管理

工事の品質確保には万全を期しておりますが、予測できない瑕疵により損害賠償請求等を受けた場合、当社の業績に少なからず影響するものと思われれます。

(4) 海外における事業活動とカントリーリスク

当社は、平成3年7月、台北事業所（平成19年4月台北支店に改称）、平成22年11月、三信建設工業（香港）有限公司及び平成23年10月、香港支店を開設して東南アジアを中心に海外工事の施工及び技術指導等の事業活動を行っております。これらの事業活動は当該各国の諸契約に基づき行われていることから、当該各国の政治、経済及び社会情勢の変化や法制度の変動（外国為替の変動を含む。）により、当社の業績に少なからず影響するものと思われれます。

(5) 法的規制等について

建設業を営む当社は、建設業法はじめこれらの関連法律の規制を受けており、法律の改正や新たな規制等により、当社の業績に少なからず影響するものと思われれます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術使用契約について

契約者	技術の種類	技術の内容	契約期間
ドイツ連邦共和国 パウアー社	ソイルネイリング 工法	地山補強土工法に分類される工法で、パウアー社独自の設計計算プログラムにより効率的な設計が可能なのが特徴の技術であります。斜面安定に加え、地山掘削時の山留めや既設擁壁の補強などに用いられております。	自 昭和59年3月29日 至 平成元年3月28日 以後自動延長
アメリカ合衆国 ヘイワードベーカー社	コンパクショング ラウチング工法	極めて流動性の低いモルタルを地盤中へ静的に圧入することにより周辺地盤を締固める工法で、小型機械による無振動・低騒音での施工が可能なのが特徴の技術であります。既設構造物直下の液状化対策、構造物の沈下修正などに用いられております。	自 平成元年7月28日 至 平成6年7月27日 以後自動延長

(2) 技術供与契約について

重要な技術供与契約はありません。

6 【研究開発活動】

平成25年度は、国内の建設需要の拡大により建設業界全体に復調の兆しが見えておりますが、建設労働者の不足、物資の不足など調達面で厳しい経営環境が続いております。この状況下において、施工の効率化などにより他社との差別化を図るために、新技術の開発・事業化が引き続き重要となっております。現在、これまで積み上げてきた地盤に関する様々な技術をもとに、防災及び災害復旧・復興に技術開発を集中させ、研究開発と新工法の事業化に取り組んでおります。

なお、研究開発の手法としましては、社外機関との共同研究開発に重点を置いております。

当事業年度における研究開発費の総額は1億14百万円となっております。

(1) 国の機関との共同研究

当社の基幹技術であるコンパクショングラウチング工法に関しては、平成13年度より国立大学及び独立行政法人港湾空港技術研究所との共同研究に着手し、これまで静的締固めメカニズムの解明、改良効果の確認、理論解析を行ってまいりました。平成23年度からは、改良効果の向上に関する研究を実施しております。

(2) 民間企業との共同研究

民間企業との共同研究開発により実用化したジェットグラウト工法：V-JET工法に関しては、平成23年度の実用化後も施工技術の改良、品質管理手法などの開発を継続して実施しており、工法の完成度アップと適用範囲の拡大を図っております。

自在ボーリング技術を応用した既設構造物直下の地盤注入工法：グランドフレックスモール工法に関しては、実施工の実施に伴い施工技術の改良に取り組み、工法の完成度アップを図っております。

(3) 海外技術の導入

米国、欧州及び東南アジアの契約エージェントを通じてタイムリーに情報収集を行っております。

(4) 特許関係

新規特許の出願及び保有特許の維持管理を行い、現在有効で実用(対外使用を含む。)可能な特許・実用新案(関係会社保有、共同保有を含む。)は、107件となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

(1) 財政状態

当事業年度末の総資産につきましては、85億17百万円であり、前事業年度末に比べ10億67百万円の増加となりました。主な要因は、完成工事未収入金及び流動資産のその他に含まれている前払金が減少したものの、現金預金、受取手形及び投資有価証券の増加によるものであります。なお、流動資産のその他に含まれる前払金の減少につきましては、前事業年度において計上した投資有価証券の申込金であり、当事業年度において投資その他の資産の投資有価証券に振替を行っております。

総負債につきましては、37億25百万円であり、前事業年度末に比べ7億53百万円の増加となりました。主な要因は、工事未払金及び未払法人税等の増加によるものであります。

正味運転資本（流動資産から流動負債を控除した金額）は、25億54百万円であり、流動比率は、171.4%で財務の健全性は保たれております。

純資産につきましては、47億92百万円であり、前事業年度末に比べ3億13百万円の増加となりました。自己資本比率は56.3%（前事業年度末は60.1%）となっております。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載してありますのでご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載してありますのでご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、施工の合理化を目的として建設工用機械(地盤改良工用機械等238,048千円)を中心に投資を行い、その総額は256,072千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

設備の状況における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

機械及び装置を除いては、工種別の区分が困難なため、主要な事業所のセグメントごと一括して記載してあります。

(1) 事業所別

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント別	帳簿価額					従業員数 (名)	
		建物 構築物 (千円)	機械及び装置 車両運搬具 工具器具・ 備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)		合計 (千円)
				面積(m ²)	金額 (千円)			
本社事務所 (東京都台東区)	東日本事業 グループ	-	-	-	-	-	47 (7)	
	共通	17,656	7,467	-	-	2,181	27,306	33
長浦機材センター (千葉県袖ヶ浦市)	東日本事業 グループ	10,027	430,189	6,566.5	88,732	-	528,949	2
	共通	-	40,523	-	-	-	40,523	-
東京独身寮 (千葉県松戸市)	共通	121,735	85	382.9	63,800	-	185,620	-
仙台支店 (仙台市青葉区)	東日本事業 グループ	191	-	-	-	-	191	8
名古屋支店 (名古屋市東区)	名古屋支店	829	12,173	{825.0} -	-	-	13,002	14 (1)
関西支店 (大阪市中央区)	その他	77	20,018	-	-	-	20,095	11
広島支店 (広島市中区)	その他	264	2,792	-	-	-	3,057	10 (1)
九州支店 (福岡市中央区)	その他	31	-	-	-	-	31	2
古賀機材センター (福岡県古賀市)	その他	14,775	133	3,678.9	83,104	-	98,012	-
台北支店 (台北市中正區)	海外事業 グループ	-	16,387	-	-	-	16,387	4 (1)
香港支店 (香港上環)	海外事業 グループ	-	-	-	-	-	-	4 (3)
保養所及び支店寮等 (群馬県吾妻郡草津町他)	共通	47,587	-	580.4	14,646	-	62,233	-
計		213,175	529,771	{825.0} 11,208.9	250,283	2,181	995,412	135 (13)

(注) 1. 長浦機材センターでは主として、工事機器の管理運用をしております。なお、同敷地内に、長浦研究所があります。また、名古屋支店には、機材センターを含めております。

2. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は1億円であります。なお、賃借している土地の面積は、{ }で外書きしております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

4. リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

用途分類	年間リース料(千円)
施工機械 (オペレーティング・リース)	12,240
その他 (オペレーティング・リース)	1,058
計	13,298

(注) 施工機械及びその他のオペレーティング・リースは、特定のセグメント(事業所)に帰属しないためセグメントの記載を省略しております。

(2) 工種別機械及び装置

工種別	セグメント別	帳簿価額(千円)
地盤注入工事用機械	東日本事業グループ	172,419
	名古屋支店	90
	海外事業グループ	13,743
	その他	3,326
	共通	40,127
アンカー・斜面安定工事用機械	東日本事業グループ	5,360
	名古屋支店	518
	その他	2,777
地盤改良工事用機械	東日本事業グループ	247,678
	名古屋支店	10,361
	その他	16,278
その他工事用機械	東日本事業グループ	457
	共通	278
計		513,419

3 【設備の新設、除却等の計画】

施工の機械化等に伴い、設備の更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

内容	投資予定金額		資金調達方法
	総額(百万円)	既支払額(百万円)	
地盤注入工事用機械	270	-	自己資金
地盤改良工事用機械	130	-	
その他	100	-	
計	500	-	

(注) 当社は、設備計画を工種別分類にて期中管理しているためセグメント別(事業所別)の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	10,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和56年10月1日	4,000,000	10,000,000	200,000	500,000	556,037	904,737

(注) 株主割当 (有償) 1 : 0.1 600千株
 発行価格 50円
 第三者割当 2,200千株
 発行価格 330円
 資本組入額 50円

割当先 三信建設工業従業員持株会他

株主割当 (無償) 1 : 0.2 1,200千株

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	29	2	-	742	792	-
所有株式数(単元)	-	565	893	2,354	5	-	6,153	9,970	30,000
所有株式数の割合(%)	-	5.67	8.96	23.61	0.05	-	61.71	100	-

(注) 自己株式350,133株は、「個人その他」に350単元及び「単元未満株式の状況」に133株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,832	18.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	557	5.57
坂本 寿章	島根県雲南市	498	4.98
坂本 暢子	島根県雲南市	411	4.11
三信建設工業従業員持株会	東京都台東区柳橋2丁目19番6号	397	3.97
筒井 京子	島根県雲南市	236	2.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200	2.00
久富 浩	東京都品川区	174	1.74
小池 恒三	東京都港区	160	1.60
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	160	1.60
計		4,626	46.26

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式350千株(3.50%)があります。

2. 株主の坂本宏允氏は、当期中に主要株主となりましたが、当事業年度末において主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 350,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,620,000	9,620	-
単元未満株式	普通株式 30,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,620	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三信建設工業株式会社	東京都台東区柳橋 2丁目19番6号	350,000	-	350,000	3.50
計	-	350,000	-	350,000	3.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,397	293,619
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	350,133	-	350,133	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、特殊土木技術の専門工事会社としての技術的發展と安定した成長を継続するため内部留保の充実を重視しております。

そのうえで、会社の業績に対応して、安定的な配当の継続を基本方針としております。

また、内部留保資金は財務体質の強化を図りながら、主として将来に向けた新商品（新工法）の開発と特殊施工機械の製作に充当することとしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は16.7%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	48,249	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回 次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	157	200	210	244	360
最低(円)	100	95	128	130	160

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。また、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月 別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	311	311	308	311	310	320
最低(円)	279	277	280	279	261	283

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		大沢 一実	昭和28年9月15日生	昭和52年3月 武蔵工業大学(現、東京都市大学)工学部土木工学科卒業 昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 東京事業本部第一事業部長 平成17年6月 執行役員 平成17年7月 東京統括事業部第一事業部長 平成18年6月 取締役(執行役員) 平成19年4月 東京統括事業部長兼海外事業担当 平成20年1月 取締役(常務執行役員) 平成20年4月 営業本部長兼海外事業担当 平成22年5月 代表取締役社長(現)	(注)2	42
取締役 (専務執行役員)	経営企画室長 兼営業・海外管掌	竹嶋 秀拳	昭和29年10月9日生	昭和52年3月 名城大学理工学部土木工学科卒業 昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 名古屋支店長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 取締役(執行役員) 平成22年5月 取締役(常務執行役員) 営業本部長 平成23年4月 営業本部長兼海外事業担当 平成25年4月 取締役(専務執行役員) 事業本部長兼海外事業担当 平成26年4月 取締役(専務執行役員) 経営企画室長兼営業・海外管掌 (現)	(注)2	22
取締役 (常務執行役員)	事業本部長	石田 哲也	昭和30年9月20日生	昭和55年3月 立命館大学理工学部土木工学科卒業 昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 東京統括事業部第一事業部長 平成20年4月 東京第一事業部長 平成20年6月 執行役員 平成23年4月 東京支店長 平成23年6月 取締役(執行役員) 平成25年4月 取締役(常務執行役員) 事業本部長代行兼東京支店長 平成26年4月 取締役(常務執行役員) 事業本部長(現)	(注)2	18
取締役 (執行役員)	技術本部長	山崎 淳一	昭和33年10月3日生	昭和57年3月 武蔵工業大学(現、東京都市大学)工学部土木工学科卒業 昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 東京事業本部第二事業部長 平成17年7月 東京統括事業部第二事業部長 平成23年4月 執行役員技術本部長 平成26年6月 取締役(執行役員) 技術本部長(現)	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		飯塚 喜久雄	昭和23年1月2日生	昭和46年3月 千葉商科大学商経学部経済学科 卒業 平成19年2月 当社入社 平成19年2月 管理本部長代理 平成19年6月 執行役員管理本部長 平成23年4月 執行役員管理本部管掌 平成23年6月 常勤監査役(現)	(注)3	10
監査役 (注)1		丸山 眞佐雄	昭和22年9月23日生	昭和46年3月 東京工業大学工学部土木工学科 卒業 平成15年5月 首都高速道路公団西東京管理局 局長 平成18年4月 日本国土開発㈱執行役員 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)3	-
監査役 (注)1		難波 修一	昭和32年12月18日生	昭和57年3月 東京大学法学部卒業 昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和61年9月 アメリカ合衆国コロンビア大学 ロースクール留学 昭和63年2月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 昭和63年12月 アメリカ合衆国カリフォルニア 州弁護士登録 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所開 設(現) 平成10年2月 当社監査役(現)	(注)3	-
計						106

- (注) 1. 監査役丸山眞佐雄及び難波修一は、「社外監査役」であります。
2. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年
4. 当社では、会社法上の取締役とは別に取締役会で選任され、取締役会の決定した経営方針に則り担当業務の遂行責任を負う執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者3名及び次の8名であります。

役名	氏名	担当
常務執行役員	萩原 功一	営業担当
常務執行役員	王 錦伍	台北支店長兼香港支店長
執行役員	関和 一郎	管理本部長
執行役員	村井 健一	関西支店長兼事業本部副本部長
執行役員	城戸 博行	東京支店長
執行役員	井出 政憲	東京支店副支店長
執行役員	中野 力也	仙台支店長
執行役員	関 昌則	名古屋支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、すべてのステークホルダー(利害関係者)の満足を図るため、経営の公平、公正を確保し、企業倫理を遵守しながら、会社の健全な発展を目指しております。

そのため、当社は比較的コンパクトな経営規模を維持しており、経営判断を迅速かつ効率的に行える簡素化した経営組織を確立し、経営監督と経営執行を分離し、それぞれの職務執行を取締役及び監査役が的確に監督、監査する体制を築き、また、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、監査役3名(うち社外監査役2名)により代表取締役を中心とした業務執行機関である取締役会に対する監督・監査を実施しており、経営管理機能の客観性及び中立性を十分に確保しているという認識から社外取締役を選任せず、現体制を採用しております。

- (イ) 取締役会は月1回原則開催(必要に応じて適時、臨時に開催)し、業務執行に関する意思決定と取締役の監督機関として位置付けております。取締役会の構成は4名であります。また取締役の員数をスリム化し、取締役会の意思決定及び監督機能の充実化、迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- (ロ) 業務執行にあたり、社長が議長となり、取締役及び在京執行役員により、経営会議を週1回(全執行役員による拡大経営会議は月1回)開催し、業務運営上の諸問題について、討議、指示、報告等行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社、「三信建設工業行動規範」において、「法令の遵守」、「客先・取引先との信頼獲得」、「株主・債権者の理解と支持」等を掲げております。

内部統制システムの基本方針は、この行動規範に基づき「会社の業務の適正を確保する体制」の整備を実施することで、会社の社会的使命を果たすこととあります。

(イ) 効率的職務執行体制の確保

- 1. 取締役会を月1回原則開催(必要に応じて適時、臨時に開催)しております。
また、経営会議において、当社の経営方針及び経営戦略等の重要事項を事前に討議しております。
- 2. 職務執行にあたり、職制分掌規程、稟議規程、決裁権限基準において、執行手続きの詳細について定めております。

(ロ) 法令及び定款に適合する職務執行体制の確保

- 1. コンプライアンス体制の基礎として、「三信建設工業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」を定め、法令、定款を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を充分認識し、企業活動を行うことを徹底しております。
- 2. 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく経営会議において報告を行います。
また、使用人の場合は、内部通報制度を構築しその窓口として管理本部内に責任者を置いております。
- 3. 使用人に対して、必要に応じて関連する法令等について研修を実施しております。
- 4. 内部監査部門は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努めております。
- 5. 情報の保存及び管理体制

職務執行に係る文書その他の情報は文書管理規程、個人情報保護規程に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)しております。

リスク管理体制の整備の状況

- (イ) リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、発生が予想されるリスク項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行っております。
- (ロ) 管理本部長は、各リスク所管の部門責任者と協議の上、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えております。
- (ハ) リスクが発生した場合、その重要度に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、総会屋、暴力団等の反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度をもって対処しております。

また、反社会的勢力や団体に対して、「恐れない」、「金を出さない」、「利用しない」を原則として事業活動のあらゆる分野で遵守しております。

その基本的な考え方を「三信建設工業行動規範」に定めております。なお、反社会的勢力排除に向けて下記の体制を整備・運用しております。

(イ) 対応総括部署の設置

管理本部総務部を対応総括部署として、不当な要求などの事案ごとに関係部署と協議の上対応しております。

(ロ) 外部の専門機関との連携

所轄警察署及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携しております。

(ハ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

(公社)警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特暴連)及び所轄警察署と連携し情報の収集・管理を行っております。

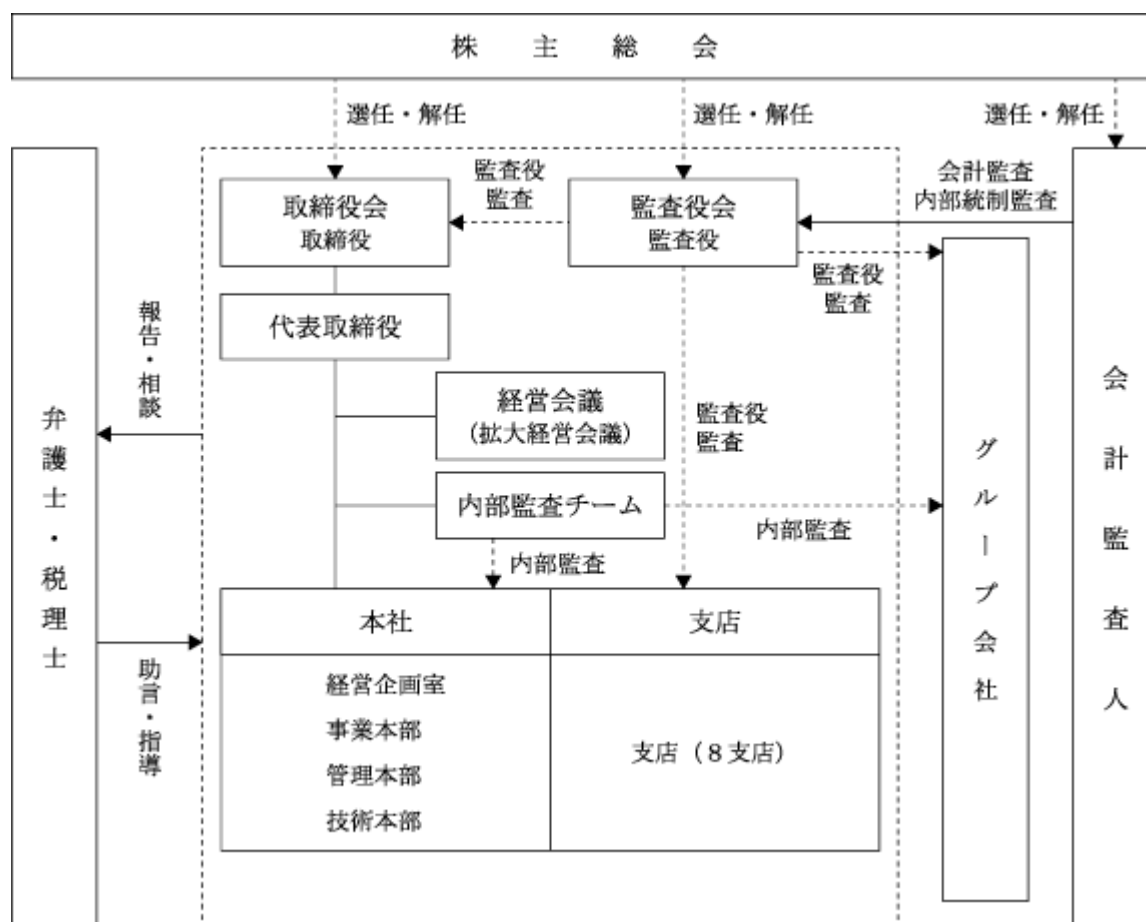
(二) 研修活動の実施

「三信建設工業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」をもとに社内研修を実施し、周知徹底をしております。

グループ会社に対する業務の適正を確保する体制

グループ会社の内部統制に関する権限と責任を持つ担当部署を管理本部とし、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化により指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

内部統制システム及びリスク管理体制(模式図参照)



内部監査及び監査役監査の状況

- (イ) 内部監査については、社長直轄の組織である「内部監査チーム」を編成しており、現在のスタッフは2名であります。年度監査計画に基づいて、関係法令及び社内規程の遵守を含め本社及び支店の監査を協議して行っております。また、監査計画、監査実施状況、会計・財務・内部統制等について監査役及び会計監査人との合同監査及び定期的な会合を設けて相互の連携を図っております。
- (ロ) 当社は監査役会制度を採用しており、その構成は3名であります。独立性を高めるため社外監査役2名のうち1名を一般株主と利益相反のおそれがないため独立役員に選任しております。監査役会は取締役会開催日に原則開催(必要に応じて適時、臨時に開催)し、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及び経営会議のほか重要な会議の出席、本社及び支店の実地調査並びに取締役の業務執行について監査業務を行っております。
- (ハ) 社外からの監理機関を充実させるため、弁護士事務所、社会保険労務士事務所及び税理士事務所との顧問契約による法務、税務面の専門的な指導を受けております。
- (ニ) 会計監査業務及び内部統制監査業務の執行は、公認会計士 関口俊雄氏、萬歳信行氏により行われており、両氏はいずれも監査法人セントラルに所属しております。また監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。監査法人セントラルでは、監査担当者以外の構成員(公認会計士)が監査意見に係る審査を行っております。なお、公認会計士の通常の会計監査に加え、重要な会計的な諸問題について適宜助言を受けております。

(ホ) 会計監査人、監査役の内部統制に関する体制

内部統制の構築及び整備・運用のモニタリングは管理本部が行っております。

管理本部は、年度内部統制スケジュールを策定し、全社統制、業務プロセス及び決算財務プロセスの整備・運用・評価のモニタリング結果をその都度会計監査人及び監査役に報告しております。

会計監査人と監査役は、内部統制について報告されたモニタリング結果に基づいて緊密に協議し監査をしております。

また、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査役に速やかに報告します。

さらに会計監査人と監査役は、定期的に意見及び情報の交換を行っております。また会計監査人及び監査役は、代表取締役と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任せず、独立性を高めるために社外・第三者の立場からの経験・経歴を活かした監査業務を行うために社外監査役を2名選任しております。

社外監査役 丸山眞佐雄は、建設業経歴40年以上という豊富な経験を積んでおり、その専門的な経験と知識を活かしていただけるものと判断しております。また、平成24年8月まで当社の主要株主である日本国土開発株式会社の執行役員でありました。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成25年度において約74百万円であることから、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、独立性を有すると考え社外監査役として選任しております。

社外監査役 難波修一は、当社の法律顧問契約先である桃尾・松尾・難波法律事務所の弁護士であり、その専門的な経験と知識を活かしていただけるものと判断しております。また、伊藤忠エネクス株式会社の社外監査役及び日本リテールファンド投資法人の執行役員であります。当社と各社とは特別の利害関係を生じさせる関係ではなく、独立性を有すると考え社外監査役として選任しております。また、一般株主との利益相反のおそれがないため独立役員に選任しております。

当社と社外監査役2名との間に利害関係はありません。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針につきましては定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役は おりません。)	70,143	67,050	-	-	3,093	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,811	7,530	-	-	281	1
社外監査役	5,036	4,980	-	-	56	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額150百万円以内
 (但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額20百万円以内と
 決議しております。
 4. 当社は、平成25年6月27日開催の第58期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取
 締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期は、各取締役及び監
 査役の退任時とすることを決議しております。
 表中の退職慰労金には打ち切り支給日までの当事業年度中の役員退職慰労引当金の計上額を記載して
 おります。
 5. 当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 367,998千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有
 目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	159,350	88,917	取引先企業との関係を勘案 し保有しております。
大成建設(株)	109,436	28,344	同上
東海旅客鉄道(株)	2,500	24,800	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,620	20,023	同上
西松建設(株)	100,000	15,400	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグルー プ	80,301	15,257	同上
(株)大林組	24,000	10,800	同上
前田建設工業(株)	17,361	6,597	同上
東海東京フィナンシャル・ホール ディングス(株)	6,669	4,554	同上
徳倉建設(株)	20,000	1,660	同上
三井住友建設(株)	4,700	357	同上
飛鳥建設(株)	2,000	206	同上
(株)三井住友フィナンシャルグルー プ	9	33	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	159,350	90,351	取引先企業との関係を勘案し保有しております。
大成建設(株)	112,883	52,039	同上
西松建設(株)	100,000	33,400	同上
東海旅客鉄道(株)	2,500	30,150	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,620	20,526	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,301	15,899	同上
(株)大林組	24,000	13,968	同上
前田建設工業(株)	17,361	11,284	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	6,669	5,775	同上
徳倉建設(株)	20,000	2,720	同上
三井住友建設(株)	4,700	507	同上
飛鳥建設(株)	2,000	306	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9	39	同上

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	14,482	18,575	259	-	10,135

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ) 市場取引等による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	-	12,000	-

(注) 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額であります。当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針を定めておりません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人セントラルにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.6%
売上高基準	1.9%
利益基準	3.1%
利益剰余金基準	2.6%

（注） 上記割合の算定にあたっては金額的重要性が乏しいため会社間項目の消去前の数値によっております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整

備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(2) 建設業会計に関係する諸法令等を適切に把握し、または変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、建設工業経営研究会へ入会しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,271,397	3,149,191
受取手形	3 1,047,600	1,171,288
営業未収入金	100,591	11,100
完成工事未収入金	1,861,416	1,753,933
リース投資資産	9,570	-
未成工事支出金	11,788	145
その他	147,980	48,554
貸倒引当金	32,390	2,299
流動資産合計	5,417,954	6,131,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	632,615	632,615
減価償却累計額	426,836	436,897
建物（純額）	205,779	195,718
構築物	80,429	80,552
減価償却累計額	60,619	63,096
構築物（純額）	19,809	17,456
機械及び装置	3,845,202	3,280,412
減価償却累計額	3,391,053	2,766,993
機械及び装置（純額）	454,149	513,419
車両運搬具	900	900
減価償却累計額	855	855
車両運搬具（純額）	45	45
工具器具・備品	88,878	62,634
減価償却累計額	69,717	46,327
工具器具・備品（純額）	19,161	16,307
土地	250,283	250,283
リース資産	12,451	4,363
減価償却累計額	7,561	2,181
リース資産（純額）	4,890	2,181
有形固定資産合計	954,117	995,412
無形固定資産		
電話加入権	2,606	1,980
ソフトウェア	8,348	12,982
リース資産	4,700	1,718
無形固定資産合計	15,655	16,681

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	913,796	1,240,781
関係会社株式	13,251	13,251
従業員に対する長期貸付金	24,872	18,412
破産更生債権等	9,000	-
長期前払費用	4,329	6,786
敷金及び保証金	86,438	77,107
その他	28,020	24,100
貸倒引当金	16,818	6,612
投資その他の資産合計	1,062,888	1,373,825
固定資産合計	2,032,661	2,385,918
資産合計	7,450,616	8,517,833
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,006,107	1,025,058
工事未払金	1,051,856	1,595,666
短期借入金	500,000	500,000
リース債務	5,975	2,086
未払金	154,107	155,794
未払費用	24,207	30,820
未払法人税等	39,987	156,642
未成工事受入金	6,389	1,392
預り金	14,921	9,106
完成工事補償引当金	1,000	1,100
工事損失引当金	1,000	-
賞与引当金	42,564	87,058
設備関係支払手形	5,953	13,159
流動負債合計	2,854,072	3,577,884
固定負債		
リース債務	4,094	2,008
繰延税金負債	17,885	47,052
退職給付引当金	14,467	12,166
役員退職慰労引当金	77,653	82,490
その他	3,768	3,768
固定負債合計	117,869	147,485
負債合計	2,971,941	3,725,370

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	904,737	904,737
その他資本剰余金	16	16
資本剰余金合計	904,753	904,753
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,768,491	2,868,491
繰越利益剰余金	156,300	316,258
利益剰余金合計	3,049,792	3,309,750
自己株式	50,913	51,207
株主資本合計	4,403,631	4,663,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,042	129,166
評価・換算差額等合計	75,042	129,166
純資産合計	4,478,674	4,792,462
負債純資産合計	7,450,616	8,517,833

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
完成工事高		8,398,724		10,451,689
完成工事原価		² 7,448,214		9,113,217
完成工事総利益		950,509		1,338,472
販売費及び一般管理費				
役員報酬		52,009		79,560
従業員給料手当		329,994		358,037
賞与引当金繰入額		19,046		29,495
退職金		21,210		-
退職給付費用		-		18,060
役員退職慰労引当金繰入額		16,725		4,837
法定福利費		55,281		62,630
福利厚生費		9,139		7,991
修繕維持費		51		258
事務用品費		28,535		28,100
通信交通費		43,413		43,586
動力用水光熱費		21,626		22,694
調査研究費		³ 112,671		³ 114,476
広告宣伝費		10,375		8,589
貸倒引当金繰入額		3,182		29,765
交際費		6,283		6,494
寄付金		420		9,500
地代家賃		48,950		55,703
減価償却費		23,477		18,691
租税公課		22,290		24,594
保険料		2,303		2,241
雑費		45,959		48,904
販売費及び一般管理費合計		866,581		914,683
営業利益		83,928		423,788
営業外収益				
受取利息		3,431		2,009
有価証券利息		1,118		7,294
受取配当金		¹ 20,866		13,539
有価証券売却益		⁴ 307		⁴ 16,010
為替差益		44,806		33,187
スクラップ売却益		12,571		-
その他		¹ 23,086		¹ 22,859
営業外収益合計		106,188		94,899
営業外費用				
支払利息		6,434		6,349
貸倒損失		-		2,469
その他		770		-
営業外費用合計		7,204		8,818
経常利益		182,912		509,869

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 6,975	-
特別利益合計	6,975	-
特別損失		
固定資産除却損	6 19,629	6 41,872
その他	-	626
特別損失合計	19,629	42,498
税引前当期純利益	170,257	467,371
法人税、住民税及び事業税	39,648	178,459
法人税等合計	39,648	178,459
当期純利益	130,609	288,911

【完成工事原価報告書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,706,795	22.9	1,728,885	19.0
労務費		90,728	1.2	92,764	1.0
外注費		3,515,290	47.2	4,640,220	50.9
経費 (うち人件費)		2,135,400	28.7	2,651,347	29.1
		(505,461)	(6.8)	(614,469)	(6.7)
計		7,448,214	100.0	9,113,217	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500,000	904,737		904,737	125,000	2,768,491	54,646	2,948,138
当期変動額								
剰余金の配当							28,955	28,955
当期純利益							130,609	130,609
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			16	16			101,654	101,654
当期末残高	500,000	904,737	16	904,753	125,000	2,768,491	156,300	3,049,792

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	50,804	4,302,070	25,177	4,327,248
当期変動額				
剰余金の配当		28,955		28,955
当期純利益		130,609		130,609
自己株式の取得	187	187		187
自己株式の処分	78	95		95
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			49,865	49,865
当期変動額合計	108	101,561	49,865	151,426
当期末残高	50,913	4,403,631	75,042	4,478,674

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500,000	904,737	16	904,753	125,000	2,768,491	156,300	3,049,792
当期変動額								
別途積立金の積立						100,000	100,000	
剰余金の配当							28,953	28,953
当期純利益							288,911	288,911
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						100,000	159,957	259,957
当期末残高	500,000	904,737	16	904,753	125,000	2,868,491	316,258	3,309,750

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	50,913	4,403,631	75,042	4,478,674
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当		28,953		28,953
当期純利益		288,911		288,911
自己株式の取得	293	293		293
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			54,124	54,124
当期変動額合計	293	259,664	54,124	313,788
当期末残高	51,207	4,663,296	129,166	4,792,462

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		170,257		467,371
減価償却費		164,861		168,474
貸倒引当金の増減額(は減少)		7,072		37,190
完成工事補償引当金の増減額(は減少)		300		100
工事損失引当金の増減額(は減少)		3,500		1,000
賞与引当金の増減額(は減少)		13,151		44,494
退職給付引当金の増減額(は減少)		263		2,301
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		16,725		4,837
受取利息及び受取配当金		25,415		22,842
支払利息		6,434		6,349
為替差損益(は益)		41,180		65,658
有価証券売却損益(は益)		152		16,010
貸倒損失		-		2,469
有形固定資産売却損益(は益)		6,975		-
有形固定資産除却損		19,629		41,872
その他の特別損益(は益)		-		626
売上債権の増減額(は増加)		262,799		73,285
リース投資資産の増減額(は増加)		16,407		9,570
未成工事支出金の増減額(は増加)		185,181		11,642
その他の流動資産の増減額(は増加)		8,279		1,371
破産更生債権等の増減額(は増加)		-		9,000
仕入債務の増減額(は減少)		61,113		562,761
未成工事受入金の増減額(は減少)		109,358		4,997
その他の流動負債の増減額(は減少)		35,507		6,361
小計		766,730		1,245,119
利息及び配当金の受取額		29,999		24,107
利息の支払額		6,434		6,349
法人税等の支払額		14,096		62,939
営業活動によるキャッシュ・フロー		776,198		1,199,938

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000	14,000
定期預金の払戻による収入	300,000	100,000
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入	17,256	31,331
有形及び無形固定資産の取得による支出	190,635	234,772
有形及び無形固定資産の売却による収入	19,000	321
投資有価証券の取得による支出	490,391	161,331
投資有価証券の償還による収入	340,000	-
貸付金の回収による収入	5,708	6,460
その他投資取得による支出	10,947	13,913
その他投資減少による収入	22	19,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,987	266,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	10,356	5,975
自己株式の取得による支出	187	293
自己株式の処分による収入	95	-
配当金の支払額	28,955	28,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,404	35,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,412	54,625
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	748,219	952,754
現金及び現金同等物の期首残高	1,106,977	1,855,197
現金及び現金同等物の期末残高	1,855,197	2,807,951

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。なお、投資事業有限責任組合の出資については、組合の財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当事業年度の損益として計上しております。また、組合の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。))については定額法)によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、平成19年度税制改正前の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定と同一の基準による定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち工事損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる請負工事について、工事損失見込額を計上しております。なお、当事業年度は該当事項がないため、計上していません。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

当社は、自己都合退職金については確定拠出年金制度、会社都合退職金から自己都合退職金を差し引いた金額については退職一時金制度(生命保険契約により外部拠出し、保険料は支払時に費用処理)を採用しております。なお、生命保険契約の被保険者対象外となった従業員の退職給付に備えるため、会社都合退職金から自己都合退職金を控除した金額を見積み、退職給付引当金として計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これまでの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。なお、支給の時期は各取締役、各執行役員及び各監査役の退任時とし、具体的金額・支払方法等は、取締役及び執行役員については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任されております。このため、当該支給見込額については役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース料受取時に完成工事高と完成工事原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払金」101,746千円、「その他」46,234千円は、「その他」147,980千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度まで表示している「販売費及び一般管理費」の「退職金」は、「退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用したため(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、当事業年度から「販売費及び一般管理費」の「退職給付費用」に表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、前事業年度の組替えは行っていません。

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた23,394千円は、「有価証券売却益」307千円、「その他」23,086千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

海外工事履行保証を行っており、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
春原營造股份有限公司	14,883千円(4,725千NT\$)	
台湾高速鐵路股份有限公司	9,558 (3,034)	
計	24,442 (7,759)	

(注) NT\$=台湾ドル

2. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	186,266千円	333,858千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	133,603千円	

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

関係会社に対する営業外収益のうち、受取配当金及びその他に含めて表示している受取家賃の合計額は営業外収益の合計額の100分の10を超えており、その金額は12,400千円であります。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

関係会社に対する営業外収益の合計額は、営業外収益の合計額の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1,000千円	

3. 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
112,671千円	114,476千円

4. 有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

投資事業有限責任組合の損益計算に基づく組合持分に相当する当期損益の受入額であります。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

投資事業有限責任組合の損益計算に基づく組合持分に相当する当期損益の受入額であります。

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	6,975千円	

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	18,999千円	40,385千円
その他	630	1,487
計	19,629	41,872

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	10,000,000	-	-	10,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	348,245	991	500	348,736

(注) 自己株式数の増加991株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また自己株式数の減少500株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,955	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,953	利益剰余金	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	10,000,000	-	-	10,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	348,736	1,397	-	350,133

(注) 自己株式数の増加1,397株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,953	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,249	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預金勘定	2,271,397千円	3,149,191千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	416,200	341,240
現金及び現金同等物	1,855,197	2,807,951

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,363千円	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

工具器具・備品であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	12,698	4,728
1年超	3,288	2,280
合計	15,986	7,008

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	13,013	-
受取利息相当額	3,442	-
リース投資資産	9,570	-

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	9,570	-	-	-	-	-

流動資産

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	-	-	-	-	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金を預金等安全性の高い金融商品で運用しております。また、運転資金は短期の銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、営業未収入金及び完成工事未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び工事未払金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、台北支店及び香港支店は外貨建取引による為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所等の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引開始時及び定期的に与信管理を行い、財務状況によっては支払条件(当社の入金条件)を有利にするように交渉を行っております。なお、取引先ごとの受取手形及び営業未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに、重点管理の取引先については入金が完了するまでのスケジュール管理を行っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

満期保有目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

台北支店及び香港支店については、外貨建取引による為替リスクに晒されておりますが、本社立替費用及び支店剰余金の本社送金時期について為替状況を勘案し決定しております。なお、国内契約の海外工事については、為替リスクを軽減させるため円建契約を結ぶようにしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。なお、特定投資株式については、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直ししております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、月ごとに資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持を図りつつ流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2.参照)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	2,271,397	2,271,397	-
(2) 受取手形	1,047,600	1,047,600	-
(3) 営業未収入金	100,591	100,591	-
(4) 完成工事未収入金	1,861,416	1,861,416	-
(5) 投資有価証券	822,766	824,484	1,717
資産計	6,103,771	6,105,489	1,717
(1) 支払手形	1,006,107	1,006,107	-
(2) 工事未払金	1,051,856	1,051,856	-
(3) 短期借入金	500,000	500,000	-
(4) 未払金	154,107	154,107	-
負債計	2,712,071	2,712,071	-

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	3,149,191	3,149,191	-
(2) 受取手形	1,171,288	1,171,288	-
(3) 営業未収入金	11,100	11,100	-
(4) 完成工事未収入金	1,753,933	1,753,933	-
(5) 投資有価証券	1,149,751	1,157,820	8,069
資産計	7,235,265	7,243,334	8,069
(1) 支払手形	1,025,058	1,025,058	-
(2) 工事未払金	1,595,666	1,595,666	-
(3) 短期借入金	500,000	500,000	-
(4) 未払金	155,794	155,794	-
負債計	3,276,519	3,276,519	-

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 営業未収入金及び(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形、(2) 工事未払金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 短期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入で想定される利率で割り引いた現在価値が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	91,030	91,030
敷金及び保証金	86,438	77,107

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。このため、金融商品の時価等に関する事項の「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金				
預金	2,269,129	-	-	-
受取手形	1,047,600	-	-	-
営業未収入金	100,591	-	-	-
完成工事未収入金	1,861,416	-	-	-
その他(注) 1	-	-	100,000	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)(注) 2	-	-	330,000	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの (投資信託受益証券)	-	100,000	-	-
合計	5,278,737	100,000	430,000	50,000

(注) 1. 流動資産のその他に含めて表示している前払金は、投資有価証券(満期保有目的の債券(社債))の申込金であり、投資有価証券(満期保有目的の債券(社債))の償還予定を記載しております。

2. 社債金額は元本金額を記載しており、額面を超える未償却残高8,822千円を含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金				
預金	3,146,448	-	-	-
受取手形	1,171,288	-	-	-
営業未収入金	11,100	-	-	-
完成工事未収入金	1,753,933	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)(注)1、2	-	150,000	430,000	50,000
其他有価証券のうち満期があるもの (投資信託受益証券)	-	100,000	-	-
合計	6,082,770	250,000	430,000	50,000

(注) 1. 前事業年度に記載しているその他(流動資産のその他に含めて表示している前払金)は、当事業年度において投資有価証券の満期保有目的の債券(社債)に含めて記載しております。

2. 社債金額は元本金額を記載しており、額面を超える未償却残高16,390千円を含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	183,274	185,856	2,582
その他	-	-	-
小計	183,274	185,856	2,582
(2) 時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	205,547	204,683	864
その他	-	-	-
小計	205,547	204,683	864
合計	388,822	390,539	1,717

当事業年度(平成26年3月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	462,896	471,897	9,000
その他	-	-	-
小計	462,896	471,897	9,000
(2) 時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	183,493	182,562	931
その他	-	-	-
小計	183,493	182,562	931
合計	646,390	654,459	8,069

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式13,251千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式13,251千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりませ

ん。

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	200,544	110,016	90,527
債券	-	-	-
その他			
投資事業有限責任組合(注)1	85,413	81,031	4,381
小計	285,957	191,048	94,909
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	30,889	32,058	1,169
債券	-	-	-
その他			
投資信託受益証券	100,000	100,000	-
投資事業有限責任組合(注)1	17,097	17,908	811
小計	147,986	149,967	1,980
合計	433,944	341,015	92,928

(注) 1. 投資事業有限責任組合の出資持分相当額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券のうち、91,030千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	295,435	143,407	152,028
債券	-	-	-
その他			
投資事業有限責任組合(注)1	107,817	83,618	24,198
小計	403,253	227,026	176,226
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	108	115	7
債券	-	-	-
その他			
投資信託受益証券	100,000	100,000	-
小計	100,108	100,115	7
合計	503,361	327,141	176,219

(注) 1. 投資事業有限責任組合の出資持分相当額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券のうち、91,030千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

5．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行ったものはありません。

当事業年度において、減損処理を行ったものはありません。

なお、減損処理にあたっての社内基準は、帳簿価額に対して時価の下落率が50%以上のもの並びに下落率が30%以上50%未満のもので、2会計期間にわたり当該下落率にあるもの、または発行会社の財政状態が悪化したものを対象にしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、自己都合退職金については確定拠出年金制度、会社都合退職金から自己都合退職金を差し引いた金額については退職一時金制度(生命保険契約により外部拠出し、保険料は支払時に費用処理)を採用しております。

なお、生命保険契約の被保険者対象外となった従業員の退職給付に備えるため、会社都合退職金から自己都合退職金を控除した金額を見積り、退職給付引当金として計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	14,467
貸借対照表計上額(千円)	14,467
退職給付引当金(千円)	14,467

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、自己都合退職金については確定拠出年金制度、会社都合退職金から自己都合退職金を差し引いた金額については退職一時金制度(生命保険契約により外部拠出し、保険料は支払時に費用処理)を採用しております。

なお、生命保険契約の被保険者対象外となった従業員の退職給付に備えるため、会社都合退職金から自己都合退職金を控除した金額を見積り、退職給付引当金として計上しております。

また、当社が有する退職一時金制度(生命保険契約の被保険者対象外となった従業員の退職給付)は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	14,467	千円
退職給付費用	-	
退職給付の支払額	2,301	
退職給付引当金の期末残高	12,166	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	12,166	千円
貸借対照表に計上された負債額	12,166	
退職給付引当金	12,166	
貸借対照表に計上された負債額	12,166	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	-	千円
----------------	---	----

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,382千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,188千円	411千円
賞与引当金繰入額否認	16,174	30,992
退職給付引当金繰入額否認	5,284	4,331
役員退職慰労引当金繰入額否認	28,193	29,366
投資有価証券評価損否認	27,022	27,022
関係会社株式評価損否認	7,974	7,974
ゴルフ会員権評価損否認	7,689	7,689
減損損失否認	54,774	54,148
固定資産評価損否認	8,835	8,552
固定資産除却損否認	23,499	38,405
未払事業税否認	2,709	4,711
繰越欠損金	64,679	-
その他	80,138	118,617
繰延税金資産小計	340,163	332,224
評価性引当額	340,163	332,224
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,885	47,052
繰延税金負債合計	17,885	47,052
繰延税金負債の純額	17,885	47,052

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	0.3
住民税均等割	6.3	2.2
評価性引当額戻入	24.2	1.6
その他	2.6	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額は478千円減少しております。なお、繰延税金資産を評価性引当額として控除しているため、当期純利益にあたる影響はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

本社等オフィスの不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しく、また変動がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能な支店単位を一部グループ化し、取締役会において経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として公共土木関係の地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工等の特殊技術工事(地盤関連技術)に特化し、受注活動及び施工を行っており、国内におきましては東京・仙台・名古屋・大阪・広島・九州(福岡)を拠点にし、海外におきましては中華民国(台湾)の台北及び中華人民共和国の香港を拠点とした事業を営んでおります。

当事業年度より、一部の意思決定単位の変更に伴い、下記セグメント内容で集計し区分変更をしております。

前事業年度の報告セグメント	当事業年度からのセグメント内容及びセグメント区分	
東日本事業グループ	前事業年度と同様に「東京支店」及び「仙台支店」の合算業績	報告セグメント
名古屋支店	前事業年度と同様に「名古屋支店」単独の業績	報告セグメント
海外事業グループ	前事業年度と同様に「台北支店」及び「香港支店」の合算業績	報告セグメント
西日本事業グループ	当事業年度から「関西支店」を単独の業績に変更	その他(注)1
	当事業年度から西日本事業グループを「広島支店」及び「九州支店」の合算業績に変更	その他(注)1

(注) 1. 関西支店及び西日本事業グループは、量的な重要性が乏しくなったため「その他」の区分に含めて記載しております。

2. 前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの完成工事高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法には、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と損益計算書計上額との差額を調整額に含めて記載しております。また、決算整理仕訳の引当金関係は報告セグメント別に管理されていないため、報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額を調整額に含めて記載しております。

3. 報告セグメントごとの完成工事高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

<変更後の区分方法により作成した前事業年度の情報を記載>

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	東日本事業 グループ	名古屋 支店	海外事業 グループ	計				
完成工事高	5,645,327	951,375	581,681	7,178,385	1,220,338	8,398,724	-	8,398,724
セグメント利益 又は損失()	553,463	6,299	46,177	500,986	4,395	496,590	412,662	83,928
セグメント資産	1,567,428	463,120	176,537	2,207,087	285,577	2,492,664	4,957,951	7,450,616
その他の項目								
減価償却費	203,601	17,784	9,266	230,652	21,182	251,835	90,690	161,144
有形固定資産の 増加額	99,428	20,800	9,900	130,128	13,100	143,228	4,363	147,591

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関西支店、西日本事業グループ、技術本部を含めて記載しております。

2. セグメント利益の調整額 412,662千円には、主に工事損失引当金減少額3,500千円、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と損益計算書計上額との差額153,325千円、賞与引当金取崩額と繰入額との差額 6,075千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 558,863千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,957,951千円は、主に報告セグメントに含まれない本社の資産であります。

減価償却費の調整額 90,690千円は、本社等共有資産の法定減価償却費及び社内損料として計算した減価償却費の差額であります。

有形固定資産の増加額の調整額4,363千円は、報告セグメントに含まれない本社の資産であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	東日本事業 グループ	名古屋 支店	海外事業 グループ	計				
完成工事高	6,577,930	1,249,417	1,340,175	9,167,523	1,284,166	10,451,689	-	10,451,689
セグメント利益 又は損失()	934,905	21,309	3,062	959,277	14,637	944,640	520,852	423,788
セグメント資産	1,449,365	476,651	113,637	2,039,654	389,428	2,429,082	6,088,750	8,517,833
その他の項目								
減価償却費	256,029	25,121	22,136	303,287	19,781	323,069	157,642	165,426
有形固定資産の 増加額	199,973	900	1,518	202,391	23,305	225,696	17,783	243,480

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関西支店、西日本事業グループ、技術本部を含めて記載しております。

2. セグメント利益の調整額 520,852千円には、主に社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と損益計算書計上額との差額128,454千円、賞与引当金取崩額と繰入額との差額 22,558千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 608,247千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

セグメント資産の調整額6,088,750千円は、主に報告セグメントに含まれない本社の資産であります。

減価償却費の調整額 157,642千円は、本社等共有資産の法定減価償却費及び社内損料として計算した減価償却費の差額であります。

有形固定資産の増加額の調整額17,783千円は、報告セグメントに含まれない本社の資産であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	地盤注工	アンカー・ 斜面安定工	地盤改良工	その他	合計
外部顧客への 完成工事高	3,328,712	1,718,121	2,347,527	1,004,362	8,398,724

2. 地域ごとの情報

(1) 完成工事高

本邦の外部顧客への完成工事高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	完成工事高	関連するセグメント名
(株)大林組	1,190,661	東日本事業グループ、名古屋支店、その他
大成建設(株)	1,097,103	東日本事業グループ、名古屋支店

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	地盤注工	アンカー・ 斜面安定工	地盤改良工	その他	合計
外部顧客への 完成工事高	4,582,268	1,579,081	2,502,702	1,787,637	10,451,689

2. 地域ごとの情報

(1) 完成工事高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
9,110,914	1,340,175	599	10,451,689

(注) 完成工事高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	完成工事高	関連するセグメント名
大成建設(株)	1,935,356	東日本事業グループ、名古屋支店、その他
東亜建設工業(株)	1,406,300	東日本事業グループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	464.05円	496.64円
1株当たり当期純利益	13.53円	29.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	130,609	288,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	130,609	288,911
普通株式の期中平均株式数(株)	9,651,557	9,650,178

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	632,615	-	-	632,615	436,897	10,061	195,718
構築物	80,429	123	-	80,552	63,096	2,476	17,456
機械及び装置	3,845,202	243,291	808,081	3,280,412	2,766,993	138,394	513,419
車両運搬具	900	-	-	900	855	-	45
工具器具・備品	88,878	5,308	31,551	62,634	46,327	6,352	16,307
土地	250,283	-	-	250,283	-	-	250,283
リース資産	12,451	-	8,088	4,363	2,181	2,708	2,181
建設仮勘定	-	84,303	84,303	-	-	-	-
有形固定資産計	4,910,760	333,027	932,024	4,311,762	3,316,350	159,992	995,412
無形固定資産							
電話加入権	2,606	-	626	1,980	-	-	1,980
ソフトウェア	13,148	8,443	-	21,592	8,609	3,809	12,982
リース資産	35,773	-	31,291	4,482	2,763	2,982	1,718
無形固定資産計	51,527	8,443	31,917	28,054	11,373	6,791	16,681
長期前払費用	12,369	4,147	4,947	11,569	4,782	1,690	6,786
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	地盤改良工用機械	122,732 千円
	地盤注入工用機械	114,253

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	除却(帳簿価額40,385千円)	796,781 千円
--------	------------------	------------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,975	2,086	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,094	2,008	-	平成27年4月～平成28年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	510,070	504,094	-	-

- (注) 1. 短期借入金の平均利率を算定する際の金利及び残高は期末のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,008	-	-	-

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49,209	8,912	3,106	46,103	8,912
完成工事補償引当金	1,000	1,100	-	1,000	1,100
工事損失引当金	1,000	-	1,000	-	-
賞与引当金	42,564	87,058	28,376	14,188	87,058
役員退職慰労引当金	77,653	4,837	-	-	82,490

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の戻入額であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
3. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給実績に基づく戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金預金

区 分	金額(千円)
現金	2,743
預金	
当座預金	1,682,976
普通預金	569,831
定期預金	744,240
定期積金	149,000
別段預金	400
計	3,149,191

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東亜建設工業(株)	375,373
大成建設(株)	143,900
三和土質基礎(株)	79,986
(株)大林組	61,800
大豊建設(株)	47,000
その他	463,228
計	1,171,288

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成26年 4月	402,548
5月	130,786
6月	240,024
7月	397,629
8月以降	300
計	1,171,288

(八) 営業未収入金

相手先	金額(千円)
(株)TAKキャピタルサービス	11,100
計	11,100

(二) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大林組	162,076
大成建設(株)	118,099
セントラル工材(株)	115,972
佐藤工業(株)	80,209
横浜市交通局	70,812
その他	1,206,763
計	1,753,933

(b) 滞留状況

計上期別	金額(千円)
平成26年3月期 計上額	1,729,573
平成25年3月期以前 計上額	24,360
計	1,753,933

(ホ) 未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
11,788	9,101,575	9,113,217	145

当期末残高の内訳は、次のとおりであります。

材料費	- 千円
労務費	-
外注費	-
経費	145
計	145

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)グラウテック	67,420
日本建設機械商事(株)	61,484
(株)クワザワ	54,098
江東運送(株)	45,222
双栄基礎工業(株)	41,743
その他	755,089
計	1,025,058

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成26年 4月	271,476
5月	245,243
6月	228,885
7月	279,453
8月以降	-
計	1,025,058

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
(株)精研	144,820
友探營造有限公司	65,451
(株)トーメック	65,317
(株)バイテック	61,066
(株)三好商会	40,127
その他	1,218,882
計	1,595,666

(ハ) 未成工事受入金

当期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
6,389	8,796,009	8,801,006	1,392

(注) 損益計算書の完成工事高10,451,689千円と上記完成工事高への振替額8,801,006千円との差額1,650,683千円は、完成工事未収入金の当期計上額であります。なお、「資産の部(二) - (b)完成工事未収入金滞留状況」の完成工事未収入金当期計上額1,729,573千円との差額78,889千円は、消費税等部分の未収入金であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
完成工事高(千円)	1,977,230	4,604,389	7,592,192	10,451,689
税引前四半期(当期)純利益(千円)	15,355	128,108	308,137	467,371
四半期(当期)純利益(千円)	12,566	114,029	217,340	288,911
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.30	11.82	22.52	29.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.30	10.51	10.71	7.42

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を受渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1 . 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期) (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月27日提出

2 . 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日提出

3 . 四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期) (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) 平成25年8月9日提出

(第59期第2四半期) (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日) 平成25年11月11日提出

(第59期第3四半期) (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日) 平成26年2月12日提出

4 . 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成25年7月2日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成26年6月25日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

三信建設工業株式会社
取締役会 御中

監査法人セントラル

代表社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萬 歳 信 行 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三信建設工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信建設工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三信建設工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三信建設工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。